

社会福祉法人 青葉福祉会 一般事業主行動計画

労働者の仕事と子育ての両立を図る為の雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの間の5年間

2. 内容

目標： 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を図る

<対策>

令和2年4月～ 学校等へのパンフレット配布

令和5年4月～ SNS等の様々なツールを用いて、就業体験機会の周知を図る

目標： 計画期間内の労働者に占める女性労働者の割合について、70%以上を継続する

<対策>

令和2年4月～ 女性応募者を増やす為、学生向けパンフレットやHPにて女性が応募しやすいよう、より多く女性の写真等を使用していく。

令和2年4月～ 求人する際に「子育て中の方の、子の急病や学校行事等による休みの配慮可能です」と継続掲載するとともに、学生向けのパンフレットやHP等で広く周知していく

目標： 女性労働者の平均継続勤務年数が6.2年、男性労働者の平均継続勤務年数が7.3年となっており、女性労働者の平均継続勤務年数を男性労働者と同等の水準を目指す。

<対策>

令和2年4月～ 継続勤務年数が少ない職員に働きやすい職場を提供出来るように、アンケートを実施し、労働者のニーズに沿った施策を検討する。

令和4年4月～ 検討した施策を実施するにあたっては、HP等を用いて労働者だけでなく、一般に情報公開することで労働者への周知と安心を狙う。